特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則及び住宅建設瑕疵担保保証金及び住宅販売瑕疵担保保証金に関する規則の改正案に関する意見募集の結果について

令和７年 10 月１日
国　土　交　通　省

国土交通省では、令和７年８月４日(月)から令和７年９月２日(火)まで、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則及び住宅建設瑕疵担保保証金及び住宅販売瑕疵担保保証金に関する規則の改正案に関する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関する御意見はございませんでしたが、意見公募終了後に、別紙の技術的修正を行いましたので、併せてお知らせいたします。

今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

１．実施方法

①募集期間：令和７年８月４日(月)～令和７年９月２日(火)

②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載

③意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov)、電子メール及び郵送

２．意見数

提出意見数０件

３．技術的修正について

「(別紙) 意見募集を実施した際の改正案からの変更点」をご参照ください。

４．お問い合わせ先

国土交通省住宅局参事官（住宅瑕疵担保対策担当）付　意見募集担当
電話番号 03－5253－8111（内線　39445）